

株 主 各 位

石川県小松市工業団地1丁目72番地
小松ウオール工業株式会社
代表取締役社長 **加 納 裕**

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、来る平成22年6月23日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時20分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階会議室

3. 目的事項

1. 報告事項 1. 第43期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第43期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komatsuwall.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

<添付書類>

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、一部で景気悪化に底打ちの兆しが見られるものの、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響が残り、雇用環境、所得環境の悪化や設備投資の低迷は依然続いており、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移しております。

間仕切業界におきましても、企業業績の悪化による設備投資意欲の減退から民間需要の減少傾向は依然として改善されず、厳しい経営環境が継続しております。

このような情勢の中で、当社は関連市場であるドア市場へ積極的に進出するとともに、設計指定活動を一層推進し、新規優良顧客の開拓、休眠顧客の掘り起こし、小口物件の積極的な受注の増大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上高につきましては、官公庁向けは福祉・厚生施設、学校・体育施設を中心に固定間仕切、大型移動間仕切の納入実績を伸ばしましたが、民間向けについては、市場低迷の影響が大きく、宿泊施設への納入は若干増加したものの、その他の事務所・オフィス、工場・生産施設については伸び悩み、売上高は246億3百万円（前連結会計年度比6.2%減）と、減収となりました。利益面については、販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、売上高の減少、価格競争による売上総利益率の低下、繰延税金資産の取崩し等が影響し、営業利益は40百万円（前連結会計年度比95.9%減）、経常利益は2億22百万円（前連結会計年度比78.6%減）、当期純損失は40百万円（前連結会計年度は当期純利益5億22百万円）となりました。

品目別の売上につきましては、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
可動間仕切	8,248	31.4 %	6,408	26.1 %	77.7 %
固定間仕切	7,635	29.1	8,670	35.2	113.6
トイレブース	5,321	20.3	4,802	19.5	90.2
移動間仕切	3,177	12.1	3,245	13.2	102.2
ロー間仕切	832	3.2	622	2.5	74.8
その他	1,012	3.9	853	3.5	84.3
計	26,227	100.0	24,603	100.0	93.8

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資については、当社第二工場および第三工場の既存機械装置の維持更新等を中心に総額6億75百万円であり、所要資金については自己資金を充当しております。

3. 会社が対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界的な金融危機に終息の兆しが見えるものの、長期化する円高基調とデフレ懸念により景気の回復は弱含みで推移するものと予想しております。

間仕切業界におきましても、企業収益が減少したことによる需要減退の影響により、新規受注、大型物件の受注の減少が引き続き予想され、今後も厳しい状況が継続するものと思われまます。

このような状況下において、当社は、「設計指定活動」による受注活動と「新規開拓専任者」による新規優良顧客の開拓を積極的に推進しながら、新製品の開発による他社との差別化を図り、永年培った間仕切のノウハウを提供することで、受注強化を図ってまいります。また、益々進む少子高齢化社会を背景に今後も引き続き需要が見込まれる学校・病院・医療施設向けの可動間仕切、軽量ドア、トイレブース製品の拡販に努めてまいります。

4. 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第40期	第41期	第42期	第43期 (当連結会計年度)
売上高	27,451	26,982	26,227	24,603
経常利益	2,232	1,884	1,040	222
当期純利益	932	1,093	522	△40
1株当たり当期純利益	88円19銭	103円21銭	49円31銭	△3円79銭
総資産	29,897	29,484	29,372	28,469
純資産	23,928	24,573	24,662	24,273
1株当たり純資産	2,259円75銭	2,319円36銭	2,327円04銭	2,290円40銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末株式数に基づき、算出しております。

3. 当連結会計年度の業績変動については、「1. 事業の経過および成果」を参照してください。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
小松ウォールサービス株式会社	10 ^{百万円}	100.0 %	当社製品の施工

(注) 小松ウォールサービス株式会社は、平成22年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅しております。

6. 主要な事業内容

当社グループは間仕切の専門メーカーとして、可動間仕切、固定間仕切、移動間仕切、トイレブース、ロー間仕切等の製造および販売を行っております。

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	石川県小松市	さいたま営業所	さいたま市北区
第 一 工 場	〃	千 葉 営 業 所	千葉県花見川区
第 二 工 場	〃	東京OS営業所	東京都千代田区
第 三 工 場	〃	東京第二営業所	〃
札幌支店	札幌市西区	八王子営業所	東京都八王子市
仙台支店	仙台市宮城野区	川崎営業所	川崎市幸区
新潟支店	新潟市中央区	長野営業所	長野県長野市
東京支店	東京都千代田区	松本営業所	長野県松本市
東京第一支店	〃	山梨営業所	山梨県甲府市
横浜支店	横浜市港北区	浜松営業所	浜松市南区
長野支店	長野県松本市	岐阜営業所	岐阜県岐阜市
名古屋支店	名古屋市瑞穂区	三重営業所	三重県津市
京都支店	京都市下京区	滋賀営業所	滋賀県野洲市
大阪支店	大阪市中央区	和歌山営業所	和歌山県和歌山市
大阪第一支店	〃	奈良営業所	奈良県奈良市
広島支店	広島市佐伯区	大阪第二営業所	大阪市中央区
四国支店	香川県高松市	神戸営業所	神戸市東灘区
福岡支店	福岡市東区	岡山営業所	岡山市北区
青森営業所	青森県青森市	高松営業所	香川県高松市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	松山営業所	愛媛県松山市
福島営業所	福島県郡山市	北九州営業所	北九州市小倉南区
前橋営業所	群馬県前橋市	熊本営業所	熊本県熊本市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	宮崎営業所	宮崎県宮崎市
水戸営業所	茨城県水戸市	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市

(注) 1. 大阪第二営業所は、平成22年3月31日で営業を終了しております。

2. 山梨営業所は、平成22年4月1日より営業を開始しております。

(2) 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
小松ウォールサービス株式会社	大阪府吹田市

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
978名	32名増

(注) 従業員数には、嘱託およびパートタイマー（計28名）は含まれておりません。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
880名	62名増	36.7歳	12.0年

(注) 従業員数には、嘱託およびパートタイマー（計20名）は含まれておりません。

II. 会社の現況（平成22年3月31日現在）

1. 株式の状況

- ①発行可能株式総数 25,000,000株
- ②発行済株式の総数 10,903,240株（自己株式305,125株含む。）
- ③株主数 14,583名（前事業年度比1,291名増）
- ④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社 アネシス	1,730,000株	16.32%
加納株式会社	701,849	6.62
株式会社 北國銀行	442,280	4.17
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	257,700	2.43
小松ウオール工業従業員持株会	228,840	2.16
有限会社 マルヨ	228,000	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	181,300	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	175,500	1.66
明治安田生命保険相互会社	154,600	1.46
加納 裕	154,012	1.45

(注) 1. 持株比率は自己株式（305,125株）を控除して計算しております。

- 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係るものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
加納 裕	代表取締役社長	社長執行役員 小松ウオールサービス株式会社代表取締役社長
牛島 覚	取締役	専務執行役員営業本部長兼東北・九州ブロック長
吉岡 哲雄	取締役	常務執行役員管理本部長
木戸 義朗	取締役	執行役員生産本部長兼生産管理部長兼第四製造部長
鈴木 裕文	取締役	執行役員経理部長兼情報システム部長
本彦 義夫	取締役	執行役員総務部長兼人事部長
熊田 雅巳	常勤監査役	
林 他喜男	監査役	税理士
山口 徹	監査役	株式会社共和工業所代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 林他喜男氏および監査役 山口徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 林他喜男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 山口徹氏については、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(就任)

監査役 熊田雅巳氏は、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(退任)

取締役 片山光良氏、山本孝三氏、巾下修二氏、万仲秀和氏、和田裕氏、熊田雅巳氏、平田保次氏、根上清氏、武居秀雄氏、中村猛氏の10名は、平成21年6月25日付けにて任期満了となり退任いたしました。

監査役 和田良一氏は、平成21年6月25日付けにて辞任いたしました。

監査役 佐久間宜晃氏は、平成21年6月25日付けにて任期満了となり退任いたしました。

5. 平成22年4月1日以降の変更は次のとおりであります。

異動日	地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
平成22年4月1日	取締役	木戸 義朗	執行役員生産本部長兼生産管理部長

(2) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 山口徹氏は、株式会社共和工業所代表取締役社長を兼務しております。
なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2. 社外役員のための主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	林 他喜男	当事業年度開催の取締役会20回のうち6回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	山口 徹	当事業年度開催の取締役会20回のうち5回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	209百万円 (社外取締役はおりません)
監 査 役	5名	20百万円 (うち社外監査役2名1百万)
合 計	21名	229百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む) 44百万円を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において年額400百万円以内 (ただし使用人兼務取締役の使用人の給与は含まない。) と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の額には、取締役16名および監査役1名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額50百万円を含めて表示しております。
 5. 取締役および監査役に支払った報酬には、当事業年度中の退任取締役10名および監査役2名に対する報酬額を含めて表示しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社が、内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。(最終改訂：平成21年6月25日)

(1) 基本的な考え方

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは常に一流を志向し内に礼節、勤勉、誠実を心がけ積極果敢に行動します。

一、常に需要の動向を的確にとらえ、より良いものをより安く供給します。

一、顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。

一、限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽くします。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

1. 私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
2. 私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
3. 私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
4. 私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
5. 私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
8. 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

(2) 整備状況

整備状況については、2006年5月の取締役会にて、内部統制システム構築に関する基本方針を決議しました。今後この基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用していきます。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、

意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。

さらに、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとする。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、財団法人暴力団追放石川県民会議等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,652	流動負債	2,807
現金及び預金	7,760	買掛金	1,533
受取手形及び売掛金	8,781	未払金	668
有価証券	300	前受金	27
たな卸資産	401	賞与引当金	494
繰延税金資産	237	その他	83
その他	244	固定負債	1,387
貸倒引当金	△ 72	退職給付引当金	1,158
固定資産	10,816	役員退職慰労引当金	211
有形固定資産	6,941	その他	17
建物及び構築物	5,492		
機械装置及び運搬具	2,792		
土地	3,636	負債合計	4,195
その他	1,060	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 6,040	株主資本	24,271
無形固定資産	406	資本金	3,099
投資その他の資産	3,468	資本剰余金	3,031
投資有価証券	431	利益剰余金	18,602
保険積立金	2,381	自己株式	△ 461
繰延税金資産	351	評価・換算差額等	2
その他	436	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△ 132	純資産合計	24,273
資産合計	28,469	負債・純資産合計	28,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		24,603
売上原価		17,978
売上総利益		6,625
販売費及び一般管理費		6,584
営業利益		40
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	6	
受取保険金	142	
受取家賃	16	
その他の	9	202
営業外費用		
売上割引	18	
その他	1	20
経常利益		222
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	14	
投資有価証券評価損	0	20
税金等調整前当期純利益		203
法人税、住民税及び事業税	85	
法人税等調整額	158	243
当期純損失(△)		△40

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	3,099
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	3,099
資本剰余金	
前期末残高	3,031
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	3,031
利益剰余金	
前期末残高	18,991
当期変動額	
剰余金の配当	△ 349
当期純損失(△)	△ 40
当期変動額合計	△ 389
当期末残高	18,602
自己株式	
前期末残高	△ 461
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 461
株主資本合計	
前期末残高	24,661
当期変動額	
剰余金の配当	△ 349
当期純損失(△)	△ 40
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 390
当期末残高	24,271
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1
当期変動額合計	1
当期末残高	2
評価・換算差額等合計	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1
当期変動額合計	1
当期末残高	2
純資産合計	
前期末残高	24,662
当期変動額	
剰余金の配当	△ 349
当期純損失(△)	△ 40
自己株式の取得	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1
当期変動額合計	△ 388
当期末残高	24,273

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
小松ウオールサービス㈱
なお、連結子会社であった小松プロテクター㈱は平成21年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅しております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
その他有価証券 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産
製品、仕掛品及び未成工事 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯 蔵 品 最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
主な耐用年数は以下のとおり
建 物 及 び 構 築 物 7年～50年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 4年～12年
無形固定資産……利用可能期間（5年）に基づく定額法
（ソフトウェア）
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から会計処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により会計処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社及び連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しておりますが、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は1,378百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ227百万円増加しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

製品	87百万円
仕掛品	103百万円
原材料及び貯蔵品	210百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成21年9月30日	平成21年11月27日
計		349			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰 余金	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び譲渡性預金であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体（主として取引先企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。譲渡性預金は、預入期間が1年以内の短期預金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	7,760	7,760	-
(2)受取手形及び売掛金	8,781	8,781	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	603	603	-
(4)買掛金	(1,533)	(1,533)	-
(5)未払金	(668)	(668)	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。譲渡性預金は、1年以内に満期日が到来するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金及び(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	126
投資事業有限責任組合出資金	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	7,760	-
受取手形及び売掛金	8,781	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300	18
合 計	16,842	18

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	199
未払法定福利費	25
その他の	17
繰延税金資産計	<u>241</u>
繰延税金負債 (流動)	
未収還付事業税	△4
繰延税金資産の純額	<u>237</u>
繰延税金資産 (固定)	
無形固定資産	6
退職給付引当金	468
役員退職慰労引当金	85
減損損失	21
ゴルフ会員権評価損	12
その他の	34
繰延税金資産小計	<u>628</u>
評価性引当額	<u>△121</u>
繰延税金資産合計	<u>506</u>
繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△153
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債計	<u>△154</u>
繰延税金資産の純額	<u>351</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	25.2%
評価性引当額の増減	37.5%
その他	△4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>119.8%</u>

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度（石川県機械工業厚生年金基金）を設けております。

なお、当社及び連結子会社は、平成21年12月2日付で、適格退職年金制度から、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度への移行を決定し、平成22年4月1日より実施しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)	(単位：百万円)
①年金資産の額	17,505
②年金財政計算上の給付債務の額	23,381
③差引額	△5,876

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(単位：%)
	12.5

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,529百万円及び繰越不足金2,346百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金37百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)	(単位：百万円)
①退職給付債務	△2,649
②年金資産	1,442
③未積立退職給付債務 (①+②)	△1,206
④未認識数理計算上の差異	150
⑤未認識過去勤務債務	△102
⑥退職給付引当金 (③+④+⑤)	△1,158

3. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(単位：百万円)
①勤務費用 (注)	339
②利息費用	52
③期待運用収益 (減算)	10
④数理計算上の差異の費用処理額	48
⑤過去勤務債務の費用処理額	29
⑥退職給付費用 (①+②-③+④+⑤)	458

(注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額 (会社負担分) 169百万円を勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
①割引率	2.0%
②期待運用収益率	0.75%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数 (注1)	5年
⑤過去勤務債務の処理年数 (注2)	5年

(注) 1. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から会計処理しております。

2. 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,290円40銭
1 株当たり当期純損失(△)	△3円79銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,278	流動負債	2,733
現金及び預金	7,420	買掛金	1,608
受取手形	2,464	未払金	578
売掛金	6,316	未払費用	56
有価証券	300	前受金	27
製品	86	預り金	14
仕掛品	103	賞与引当金	448
原材料及び貯蔵品	210	固定負債	1,307
前払費用	32	退職給付引当金	1,078
繰延税金資産	215	役員退職慰労引当金	211
その他	200	その他	17
貸倒引当金	△72		
固定資産	10,480	負債合計	4,040
有形固定資産	6,620	(純資産の部)	
建物	2,166	株主資本	23,716
構築物	79	資本金	3,099
機械及び装置	589	資本剰余金	3,031
車両運搬具	9	資本準備金	3,031
工具、器具及び備品	130	利益剰余金	18,046
土地	3,428	利益準備金	301
建設仮勘定	216	その他利益剰余金	17,745
無形固定資産	418	固定資産圧縮積立金	225
電話加入権	16	別途積立金	14,986
ソフトウェア	400	繰越利益剰余金	2,533
その他	1	自己株式	△461
投資その他の資産	3,442	評価・換算差額等	2
投資有価証券	431	その他有価証券評価差額金	2
関係会社株式	19		
出資金	21	純資産合計	23,718
破産更生債権等	147	負債・純資産合計	27,759
長期前払費用	2		
繰延税金資産	313		
保険積立金	2,381		
その他	258		
貸倒引当金	△132		
資産合計	27,759		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		24,592
売上原価		18,390
売上総利益		6,202
販売費及び一般管理費		6,286
営業損失(△)		△ 84
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	39	
受取保険金	142	
受取家賃	32	
その他の	18	260
営業外費用		
売上割引	18	
その他	1	20
経常利益		156
特別利益		
固定資産売却益	1	
抱合せ株式消滅差益	1,062	1,063
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	14	
投資有価証券評価損	0	20
税引前当期純利益		1,199
法人税、住民税及び事業税	68	
法人税等調整額	132	201
当期純利益		998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	金	額
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,099
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,099
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		3,031
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,031
資本剰余金合計		
前期末残高		3,031
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,031
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		301
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		301
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高		215
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		11
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 2
当期変動額合計		9
当期末残高		225
別途積立金		
前期末残高		14,986
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		14,986
繰越利益剰余金		
前期末残高		1,895
当期変動額		
剰余金の配当		△ 349
当期純利益		998
固定資産圧縮積立金の積立		△ 11
固定資産圧縮積立金の取崩		2
当期変動額合計		638
当期末残高		2,533
利益剰余金合計		
前期末残高		17,398
当期変動額		
剰余金の配当		△ 349
当期純利益		998
固定資産圧縮積立金の積立		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-
当期変動額合計		648
当期末残高		18,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	金	額
自己株式		
前期末残高		△ 461
当期変動額		
自己株式の取得		△ 0
当期変動額合計		△ 0
当期末残高		△ 461
株主資本合計		
前期末残高		23,068
当期変動額		
剰余金の配当		△ 349
当期純利益		998
自己株式の取得		△ 0
当期変動額合計		648
当期末残高		23,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 0
当期変動額合計		△ 0
当期末残高		2
評価・換算差額等合計		
前期末残高		2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 0
当期変動額合計		△ 0
当期末残高		2
純資産合計		
前期末残高		23,070
当期変動額		
剰余金の配当		△ 349
当期純利益		998
自己株式の取得		△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 0
当期変動額合計		647
当期末残高		23,718

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------|---|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------|--|
| 製品、仕掛品及び未成工事 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 原材料 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……定率法
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法
主な耐用年数は以下のとおり
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～50年 |
| 構築物 | 7～40年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
| 車両運搬具 | 4～5年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～8年 |
- 無形固定資産……利用可能期間(5年)に基づく定額法
(ソフトウェア)
- (4) 引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ、退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。
- 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。
- (会計方針の変更)
- 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。
- 二、役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (追加情報)
- 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しておりますが、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は1,378百万円増加し、営業損失は227百万円減少、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ227百万円増加しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,984百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2百万円 |
| 短期金銭債務 | 279百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	2,627百万円
営業取引その他	23百万円
営業取引以外の取引による取引高	24百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式	普通株式	304,964	161	-	305,125

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加	161株
----------------	------

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	180
未払法定福利費	22
その他の	16
繰延税金資産計	<u>220</u>
繰延税金負債（流動）	
未収還付事業税	<u>△4</u>
繰延税金資産の純額	<u>215</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	435
役員退職慰労引当金	85
減損損失	21
ゴルフ会員権評価損	12
その他の	34
繰延税金資産小計	<u>589</u>
評価性引当額	<u>△121</u>
繰延税金資産合計	<u>467</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△153
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債計	<u>△154</u>
繰延税金資産の純額	<u>313</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
住民税均等割等	4.1%
抱合せ株式消滅差益	△35.8%
評価性引当額の増減	6.4%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.8%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に鋼板加工設備・塗装ライン設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	202百万円	144百万円	57百万円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 29 百万円

1年超 29 百万円

計 59 百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 30百万円

減価償却費相当額 28百万円

支払利息相当額 0 百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (注)減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

企業結合等に関する注記

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 小松ウオール工業(株) (当社)

事業の内容 間仕切製品の製造、販売ならびに施工

被結合企業

名称 小松プロテクター(株) (当社の完全子会社)

事業の内容 当社グループの間仕切製品部材の製造業務

- ②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

平成21年4月1日を合併期日とし、当社を存続会社、小松プロテクター(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は小松ウオール工業(株)となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

- ③取引の目的を含む取引の概要

当社は環境の変化に即応し、当社グループの一層の経営効率化を図るため、当社の完全子会社である小松プロテクター(株)と合併いたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

当社が小松プロテクター(株)より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額1,062百万円については、抱合せ株式消滅差益として損益計算書の特別利益に計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	小松ウオールサービス㈱	間仕切の施工	所有直接100%	兼任3人	当社間仕切製品の施工	間仕切施工の外注	2,627	買掛金	279

(注) 1 間仕切施工の外注価格については、提示された総原価を検討の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,238円01銭

1株当たり当期純利益 94円19銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社との合併)

当社は、連結子会社である小松ウオールサービス㈱を平成22年4月1日付で吸収合併いたしました。これにより、小松ウオールサービス㈱の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。

なお、同社の平成22年3月31日現在の財政状態は、次のとおりであります。

資産合計 1,017百万円

負債合計 436百万円

純資産合計 581百万円

また、当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益562百万円が発生しております。

独立監査人の監査報告書

小松ウオール工業株式会社
取 締 役 会 御中

平成22年 5 月12日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小松ウオール工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、工事契約に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

小松ウオール工業株式会社
取 締 役 会 御中

平成22年 5 月12日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小松ウオール工業株式会社
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すな
わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属
明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者に
あり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を
表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監
査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の
表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎とし
て行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた
見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討すること
を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと
判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期
間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事
業年度より、工事契約に関する会計基準を適用している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社が、平成22年4月1
日付で連結子会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ
き利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の執行についても、指摘すべき事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

小松ウオール工業株式会社 監査役会
常勤監査役 熊田 雅巳 ㊞
社外監査役 林 他 喜男 ㊞
社外監査役 山口 徹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第43期剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質をより一層強化することと今後の事業発展などを考慮して、下記のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額158,971,725円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加納 裕 (昭和28年11月26日生)	昭和54年12月 株式会社タナベ経営退職 昭和55年1月 当社入社 昭和59年3月 同 常務取締役 昭和61年3月 同 代表取締役専務 平成元年1月 同 代表取締役副社長 平成4年6月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成21年6月 同 社長執行役員 現在に至る	154,012株
2	牛島 覚 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和59年12月 同 販売部長兼海外部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 平成16年6月 同 専務取締役 平成21年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 専務執行役員営業本部長兼東北・九州ブロック長 現在に至る	28,668株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	吉岡 哲雄 (昭和22年9月20日生)	昭和49年7月 三谷商事株式会社退職 昭和49年8月 当社入社 昭和59年8月 同 技術部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 常務執行役員管理本部長 現在に至る	30,637株
4	木戸 義朗 (昭和23年3月30日生)	昭和43年1月 当社入社 平成元年9月 同 第三工場長 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成17年6月 同 生産本部長兼生産管理部長 兼第一購買部長 平成18年4月 同 生産本部長兼生産管理部長 平成21年6月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 平成21年12月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 兼第四製造部長 平成22年4月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 現在に至る	9,500株
5	鈴木 裕文 (昭和25年8月30日生)	昭和60年5月 大成道路株式会社 (現大成ロテック株式会社) 退職 昭和60年6月 当社入社 平成元年3月 同 経理部長 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成20年4月 同 経理部長兼情報システム部長 平成21年6月 同 執行役員経理部長兼情報システム部長 現在に至る	124,500株
6	本彦 義夫 (昭和27年3月19日生)	昭和51年12月 当社入社 平成15年9月 同 総務部長兼人事部長 平成17年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 執行役員総務部長兼人事部長 現在に至る	10,400株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

- 場所** 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階会議室
TEL 0761(21)3131(代)
- 交通** 小松空港 タクシー 5分
〈金沢方面から〉
北陸自動車道小松インターチェンジ 車 10分
〈福井方面から〉
北陸自動車道片山津インターチェンジ 車 7分
ETC 専用
安宅PA スマートインターチェンジ 車 2分
JR 北陸線小松駅 タクシー15分

